

別記様式(第6関係)

		担当課	都市計画課																				
会議の名称	鴻巣市都市計画審議会																						
開催日	令和3年11月5日(金)																						
開催時間	午後1時28分 開会 ・ 午後2時49分 閉会																						
開催場所	鴻巣市役所 本庁舎 4階 大会議室																						
議長(委員長・会長)氏名	会長 田尻 要																						
出席者(委員)氏名(出席者数)	加藤 久子、織田 京子、川崎 葉子、諏訪 三津枝、芝寄 和好 金子 裕太、田尻 要、山本 明伸、大塚 明夫 佐藤 泰彦、宮永 文雄、関口 知子、寺崎 孝雄、新井 昌行 新井 正 (会長1名、委員14名)																						
欠席者(委員)氏名(欠席者数)	小泉 晋史 (委員1名)																						
事務局職員職氏名	<table border="0"> <tr> <td>都市建設部長</td> <td>清水 洋</td> </tr> <tr> <td>〃 副部長</td> <td>清水 千之</td> </tr> <tr> <td>〃 副部長</td> <td>五十嵐 剛</td> </tr> <tr> <td>〃 都市計画課長</td> <td>矢部 正樹</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 副参事</td> <td>藤村 弥</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 副課長</td> <td>山崎 忠義</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 計画担当主査</td> <td>飯塚 大輔</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 〃 副主査</td> <td>柳 忍</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 〃 主事</td> <td>白井 勇次</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 公園緑地担当主任</td> <td>矢野 倫央</td> </tr> </table>			都市建設部長	清水 洋	〃 副部長	清水 千之	〃 副部長	五十嵐 剛	〃 都市計画課長	矢部 正樹	〃 〃 副参事	藤村 弥	〃 〃 副課長	山崎 忠義	〃 〃 計画担当主査	飯塚 大輔	〃 〃 〃 副主査	柳 忍	〃 〃 〃 主事	白井 勇次	〃 〃 公園緑地担当主任	矢野 倫央
都市建設部長	清水 洋																						
〃 副部長	清水 千之																						
〃 副部長	五十嵐 剛																						
〃 都市計画課長	矢部 正樹																						
〃 〃 副参事	藤村 弥																						
〃 〃 副課長	山崎 忠義																						
〃 〃 計画担当主査	飯塚 大輔																						
〃 〃 〃 副主査	柳 忍																						
〃 〃 〃 主事	白井 勇次																						
〃 〃 公園緑地担当主任	矢野 倫央																						
傍聴の可否(傍聴者数)	可 (0名)																						
会議の内容	(議題) 議案第1号 鴻巣市都市計画マスタープランの変更(素案)について(鴻巣市決定) 議案第2号 鴻巣市緑の基本計画の変更(素案)について(鴻巣市決定)																						
	(決定内容) ○議案第1号及び第2号について説明、質問回答を行い、今後パブリックコメント、公聴会を経た後、改訂案を作成。今後の都市計画審議会にて改訂案を審議する。																						
	(説明の概要) ○議案第1号 鴻巣市都市計画マスタープランの変更に関して、改訂案策定にあたり、素案を審議する。 ○議案第2号 鴻巣市緑の基本計画の変更に関して、改訂案策定にあたり、素案を審議する。																						
配布資料	1 次第 2 議案書 3 議案資料 4 鴻巣市都市計画マスタープラン 改訂概要 5 鴻巣市緑の基本計画 改訂概要 6 鴻巣市都市計画審議会委員名簿 7 配席表																						

質問回答内容概要

○議案第1号「鴻巣市都市計画マスタープランの変更（素案）について（鴻巣市決定）」

【事前通告】 なし

【当日】

① 77ページ

委員： 空き家対策はどのように行われるか。

事務局： 空き家等対策計画を作成しており、この中で具体的な空き家対策と、総合窓口をご案内しております。

② 45、106ページ

委員： 市民農園の文言が削除されたにも関わらず、図には残っているが、どうしてか。

事務局： 花の空間形成を市民農園を中心に行っていないことから、文言からは削除しました。現実に市民農園が無くなったわけではございませんので、図の中には残っております。

③ 20、21ページ

委員： 土地利用に関する課題において、市街化区域と市街化調整区域についてそれぞれ記載されているが、同じような課題もあると思う。

事務局： 市街化区域も市街化調整区域も、インフラあるいは道路を整備することは、非常に重要だと思います。費用対効果も考えながら、効率的な方法を考えていかななくてはいけないと考えております。

④ その他

委員： 最近、テレワークの導入も進み、県北部に移住を考えている人も多い。移住を考えてる方の意見等も参考になるのでは。

事務局： 広報、PR等は、皆さんに知っていただく機会が一番チャンスになるのではないかと考えております。その辺も活用しながら、鴻巣市の人口が増えるような方策について考えていきたいと思っております。

○議案第2号「鴻巣市緑の基本計画の変更（素案）について（鴻巣市決定）」

【事前通告】 なし

【当日】

① 40ページ

委員： 公園の管理方針に関して、市民との連携によるとのことだが、具体的にどのような連携になるのか、また、現在取り組んでいることは。

事務局： 奉仕活動団体による公園の清掃等に対して奨励金を出しています。また、公園の日常的な点検や、清掃状況等、気が付いた点を報告いただいているボランティアの方もいらっしゃいますので、このような活動の支援を今後も続けていきたいと考えております。

② 40ページ

委員： 地域の公園は、地域で管理していくのが健全と思っているが、自治会も高齢化が進んでいる。公園は、高齢者が維持管理して、若い世代が利用している状況の中、一緒になって維持管理するためにも、若い世代の意識付けについて伺う。

事務局： 高齢者と若い人が一緒に作業することによって、顔見知りになり、これまでの苦情がなくなるかもしれません。近所の公園でボール遊びができるようになる環境ができればと思います。

③ 11ページ

委員： 鴻巣市緑の基本計画11ページの都市計画公園一覧に吹上の富士見公園が入っていないが。

事務局： 都市公園には都市計画決定された公園とそうでない公園があります。富士見公園は都市計画決定された公園でないため一覧には入っておりません。

④ その他

委員： 民間の緑、樹木管理について市の考えを伺う。

事務局： 維持管理には様々な面があり、個々に対応していきたいと考えております。